

決算審査特別委員会（全体会）

平成26年9月29日（月曜日）午前10時50分開会

出席委員（25名）

委員長	吉成伸一君	副委員長	平山啓子君
副委員長	鈴木紀君	副委員長	若松東征君
副委員長	眞壁俊郎君	委員	藤村由美子君
委員	星宏子君	委員	相馬剛君
委員	齊藤誠之君	委員	佐藤一則君
委員	鈴木伸彦君	委員	櫻田貴久君
委員	大野恭男君	委員	伊藤豊美君
委員	松田寛人君	委員	高久好一君
委員	磯飛清君	委員	齋藤寿一君
委員	君島一郎君	委員	金子哲也君
委員	山本はるひ君	委員	相馬義一君
委員	玉野宏君	委員	人見菊一君
委員	中村芳隆君		

欠席委員（1名）

委員 植木弘行君

出席議会議務局職員

議会議務局長	阿久津誠君	議事課長	臼井一之君
課長補佐兼 議事調査係長	増田健造君	議事調査係	人見栄作君
議事調査係	小池雅之君	議事調査係	伊藤靖君

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成25年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

【4副委員長報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時50分

開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、委員長にご挨拶をお願いいたします。

吉成委員長 皆さん、こんにちは。

決算審査特別委員会全体会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会において、当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第9号までの決算認定案件9件であります。

これらの議案につきましては、9月18日から24日にわたり、各分科会において慎重に審査をされています。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重な審査と円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

審査事項

吉成委員長 それでは、早速3の審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、決算審査特別委員会第1分科会における審査結果について、平山副委員長から報告をお

願いいたします。

平山副委員長 それでは、第1分科会における審査結果についてご報告申し上げます。

平成26年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての合計4件でございます。

これらの付託案件を審査するため、9月18日、19日の2日間にわたり、第1委員会室において、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

なお、18日は委員7名全員が出席、19日は委員6名出席のもとで審査を行いました。

各会計について、予算執行が適正かつ効率的に行われているか、財産や基金の管理運用が適正に執行されているか、審査を行った結果、それぞれの案件について、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、審査の上で委員から出された意見等についてご報告申し上げます。

まず、総務部総務課について申し上げます。

職員の時間外手当がふえていることについて、多くの臨時職員を雇用していてもふえていたり、特定の部署で非常に多くの残業をしていたりする現状がある。市全体で効率よく仕事をするにはどうしたらよいかということはしっかりと考えてほしいとの意見がありました。

次に、企画部企画情報課について申し上げます。

市は幾つかの協議会に加盟し、毎年負担金を支出している。お金を出す以上、どういう目的を持

って活動し、どういうことができたかということが報告できるようにしてほしい。

また、野岩鉄道に対しては毎年補助金を支出している。補助する目的や効果などをきちんと説明できるように、もう一度精査してほしいとの意見がありました。

以上、第1分科会の報告といたします。

吉成委員長 ありがとうございます。

次に、第2分科会における審査結果について、鈴木副委員長から報告をお願いします。

鈴木(紀)副委員長 それでは、決算審査特別委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成26年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、決算認定案件4件であります。

付託案件を審査するため、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、計数に誤りがないか、行政効果はどうかを基本に、去る9月18日木曜、19日金曜日の2日間、第4委員会室において、全委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された意見、要望等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、小中学校の耐震改修事業に市の財政を潤すために有利な補助金は何か。国や県の動向等、情報収集に

余念のないように努められたいとの要望がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、スクールカウンセラーや心の教育相談員への相談件数がふえているようだが、本市にはメープルという不登校改善のきっかけとなる支援を行う施設があるため、積極的に活用していただきたいとの意見がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、教育施設の中で野球場の稼働日数が89日と極端に少ない。大会等の予備日を確保しなければならない現状は理解するが、野球連盟と協議していただき、稼働日数を少しでもふやすことができるように努めていただきたいとの意見がありました。

続きまして、保健福祉部について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員からは、敬老会の記念品である2,000円の商品券について、市民の方から使い勝手が悪いという話をよく聞く。改善に向けた検討をしていただきたいとの要望がありました。

審査の結果、教育部並びに保健福祉部所管の認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、原案のとおり認定されました。

続いて、認定第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

保健福祉部健康増進課並びに国保年金課の審査においては、委員からは、本市の1人当たり医療費は平成24年度に栃木県で2番目に低い水準である、一方、保険料の調定額は県内で12位であり、まだまだ高いと考える。ことしも保険料を引き下げますが、財政調整基金は今も約20億円もあります。保険料をさらに引き下げ、市民に還元することを検討していくという話をいただきましたが、

財政調整基金の問題を早急に解消すべきと考え、認められないとの反対討論がありました。

採決の結果、健康増進課並びに国保年金課所管の認定第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で原案のとおり認定されました。

続いて、認定第3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

執行部からの決算説明に対し、特に意見、要望はなく、審査の結果、全員異議なく、原案のとおり認定されました。

続いて、認定第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員からは、市内の介護サービス利用者のうち、延べ77人の方が本来の利用者負担である1割でなく、3割負担を余儀なくされている。介護を受ける人は健康弱者であり、このような方に対し、給付制限というペナルティーを科すことは認められないとの反対討論がありました。

採決の結果、認定第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で原案のとおり認定されました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

吉成委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、若松副委員長から報告をお願いします。

若松副委員長 決算審査特別委員会第3分科会の審査、経過と結果についてご報告申し上げます。

平成26年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託されました案件は、決算認定案件

3件であります。

これら案件を審査するに当たり、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書、監査委員から提出された各会計の決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、計数に誤りはないか、また執行効果はどうかを基本として、去る9月18日と19日の2日間、第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりまして、各委員から出されました意見、要望等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

まず、産業観光部農務畜産課の審査において、委員からは、農村部後継者の結婚がおくれ、農業を離れる傾向にある現状を考えれば、婚活事業は大々的なPRをして、多くの参加者を取り込み、徹底してやってほしいとの要望がありました。

次に、産業観光部商工観光課の審査において、委員からは、地域活性化アイデアコンテストでは、もう少し市民を巻き込んだ発表会にしていくべきではないかとの印象を受けたとの意見がありました。

続きまして、認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

すみません、1ページ抜けました。申しわけない。

次に、生活環境部生活課の審査において、委員から、市のメールでも情報が多い不審者や振り込め詐欺などの事案について犯罪に巻き込まれないよう、警察と連携した防犯対策をお願いしたいとの要望がありました。

以上、審査の結果、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、委員からは特に意見、要望はなく、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、認定第8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員からは特に意見、要望はなく、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託されました案件の審査経過並びに結果についてのご報告を終わります。

以上でございます。

吉成委員長 ありがとうございます。

次に、第4分科会における審査結果について、眞壁副委員長から報告をお願いします。

眞壁副委員長 決算審査特別委員会第4分科会の審査の結果についてご報告をいたします。

平成26年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、決算認定案件4件であります。

審査に当たっては、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された各会計の決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、計数に誤りはないか、また行政効果はどうだったのかなどを基本とし、去る9月18日、19日の2日間、第2委員会室において、委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された意見、要望等を中心に申し上げます。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

初めに、建設部都市計画課について申し上げます。

委員からは、区画整理地区の土地の販売については、住宅建設を目的にした土地なので、販売時に住宅促進に向けた対応を図りたいとの意見、要望がありました。

次に、都市整備課について申し上げます。

委員からは、島方団地解体後の土地に、道路整備後の残土だと思うが、山積み状態になっている。きれいに整地することはできないか。また、市営住宅過誤納金返還については、全対象者に還付するスタンスで最大限努力してほしいとの意見、要望がありました。

次に、道路課について申し上げます。

委員からは、昨年2月の大雪により、交通支障を招いた経緯がある。除雪対応について今後酪農家や農家の協力体制を図りたい。また、道路台帳管理システムは閲覧だけでなく、印刷して渡せるようにしてほしいとの意見、要望がありました。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

委員からは意見、要望はありませんでした。

認定第5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成25年度那須塩原市農業

集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

委員からは意見、要望はありませんでした。

認定第6号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成25年度那須塩原市水道事業会計決算認定について申し上げます。

委員からは意見、要望はありませんでした。

認定第9号 平成25年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、全員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果について報告を終わります。

吉成委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。ありませんか。

〔発言する人なし〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定に反対する討論です。

25年度決算を認定できない理由は、市民の生活に密着した高齢者の外出支援、タクシー券事業が25年9月30日で廃止されました。事業の継続を求める市民の声に那須塩原市議会で採択された陳情

を無視する市長の判断によるものです。廃止の理由は、利用対象者となる高齢者の増加等、財源的に難しいとするものでした。かわりに市が提案を行ったのは、日本で初めて実績は全くなく、デマンド機能がほとんどない予約ワゴンバス、25年の10月から26年3月までの利用者は6,758人、料金収入が87万3,000円となりました。新路線が追加され、予約も当日2時間前までに改善されたものの、予測されたとおり、市民からは不便で使いづらいという声は減りません。早急にデマンドタクシーに切りかえ、交通弱者の声にこたえるべきです。

もう一つ、市民の命と健康を守るセーフティネットとしての国民健康保険の一般会計からの繰り入れを増やし那須塩原市の裁量で特別な事情の範囲を広げ、資格証の発行は早急にやめ、加入者全ての世帯に国保証を届くようにするべきです。

税収を高めるための新しい滞納者をつくらないという対策は、土日の納税相談のように、制裁による差し押さえではなく、市民に丁寧な説明を行う収税対策を強めるよう求めるものです。

以上の理由から、平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定に反対いたします。

吉成委員長 そのほかに討論はございますか。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 それでは、ただいま反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

吉成委員長 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成25年度那須塩原市国民

健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等がございますか。

〔発言する人なし〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 認定2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対する討論です。

反対する理由の第1は、国保会計の29年度県内統合が浮上する中、国は統合後の基金の取り扱いが不透明であることから、市民から預かった大切な財産は速やかに市民に還元する手だてを構築しなければなりません。介護保険や後期高齢医療のように、徴税効果と利用抑制を目的に住民の声を聞きにくくし、市や町の努力を狭めるやり方には反対です。

もう一つは、国保証の取り上げの問題です。那須塩原市総合的な収税対策が着々と進み、そうした中で相変わらず栃木県の中で那須塩原市は、市民の努力と対策を行っているにもかかわらず、資格証、短期証の発行を突出して発行させている現状があります。こうした対応には反対する以外にはありません。早急に滞納者への保険証の取り上げをやめ、制裁による徴税対策ではなく、市民に優しい市民の納税意欲を促す対策を求めるものです。

認定第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を終わります。

吉成委員長 そのほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

吉成委員長 それでは、ただいま反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

認定第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

吉成委員長 起立多数と認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 認定第4号 平成25年度那須塩原市...失礼しました。

吉成委員長 3号です。

高久委員 間違えました。

吉成委員長 ないということによろしいですか。

高久委員 はい。

吉成委員長 質疑がないようですので、終結し、採決いたします。

認定第3号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

吉成委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 認定4号 平成25年那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対する討論です。

反対する理由の第1は、全国で特養ホームの待機者が52万とふえ続け、必要な人が介護施設に入れない状況が大きな社会問題となっています。那須塩原市では9月補正予算で10床のベッドをふやす計画があります。担当部署は計画的にふやし、待機者を解消していくとしています。那須塩原市の介護入所の待機者は24年が226人が、25年度末には243人とふえています。市の対策が追いつかず、逆にふえています。必要な人が施設を利用できず、待機者がふえ、市民が大変困っています。徐々に解消するものと思われる、市長はそう答弁されていますが、利用できないまま亡くなる方もふえ、事態は深刻さを増しています。応急的な対策で近隣の自治体への入所施設を紹介されても、大田原の外れや宇都宮では使うことはほとんど不可能です。

そうした中で第2の理由は、25年度当初予算では地域密着型居宅介護、高額介護であわせて前年

度比3億2,619万円を減額します。補正はされたものの、対応がおくれを広がっています。

第3の理由は、市の保険の滞納者に給付制限を行っており、23年に17件、24年に12件、25年は77人も給付制限措置を行っています。1割の自己負担を3割支払わなければ利用できなくする制裁措置です。健康弱者にこうした対応するのは許すことができません。こうした措置は直ちに中止すべきです。

よって、議案第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものです。

吉成委員長 そのほかに討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ただいま反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

認定第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

吉成委員長 起立多数と認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、質問等をお受けいたします。

質疑、質問等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ありませんか。

ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

吉成委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

認定第5号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

吉成委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定5号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

認定第6号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

吉成委員長 異議ないものと認めます。

よって、認定6号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

認定第7号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

吉成委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定7号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

認定第8号 平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

吉成委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定8号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成25年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

委員の皆さんから質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

認定第9号 平成25年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

吉成委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定9号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会における審査は終了いたしました。

その他

吉成委員長 次に、4のその他に入ります。

その他で皆様から何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

吉成委員長 それでは、これで本定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任いただきますようお願いいたします。

閉会の宣告

吉成委員長 以上をもちまして、決算審査特別委員会全体会を閉会といたします。

大変にありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時24分